

中野区教育委員会会議録 平成21年第38回定例会

○開会日 平成21年11月13日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前9時31分

○閉 会 午後3時01分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員（0名）

○出席した事務局職員（6名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長	大 島 やよい
-----	---------

教育長

菅野 泰一

○傍聴者数 0人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第37号議案 教育財産の取得の申出について

[その他事案]

(1) やよい幼稚園訪問と園長との意見交換会

午前9時31分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第38回定例会を開会いたします。

本日、小谷松中央図書館長は欠席です。

本日の会議録署名委員は、菅野教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<議決案件>

大島委員長

それでは、これから議決案件の審査を行います。

本件につきましては、前回の第37回定例会において「第九中学校・中央中学校統合新校（現中央中学校）の校地拡張について」として協議を行いました。

本日は、前回の議論を踏まえた上で、議決案件の審査を行いたいと思います。

では、日程第1、第37号議案「教育財産の取得の申出について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

副参事（学校再編担当）

それでは、お手元の第37号議案「教育財産の取得の申出について」、議案書に沿って補足説明をさせていただきます。

議案書の裏面をお開きいただきたいと思います。第九中学校・中央中学校統合新校の教育環境の充実を図るため、統合新校を設置することとなる現中央中学校の校地を拡張する必要があるため、下記の土地について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、教育財産として取得することを区長に対し申し出るものでございます。

事業用地の施設名でございますが、第九中学校・中央中学校統合新校、選定対象用地でございますが、(1)所在及び面積については記載のとおりでございます。(2)番、地目については宅地、(3)番、用途地域等についても記載のとおりでございます。(4)番、所有権者の住所・氏名でございますけれども、東京都千代田区霞が関3-1-1、財務省でございます。(5)番、所有権者以外の権利関係の有無等はございません。

3番、取得予定の公図については次ページのとおりでございます。

補足説明については以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

大島委員長

では、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

取得する土地については異存はありません。このままでいいと思うんですが、前から借りている借地の部分というのはこの前説明がありましたけれども、これは国との関係で借りている土地というのがどんなふうなのかわからないので、わかる範囲でいいですから教えてください。

借地料というのは、民間よりもかなり安いのか高いのかとか、毎年評価額によって変わってくるのかということが1点と、官有地の場合に、例えば国から中野区が払い下げというか買うときに、普通の民間で言うと、ずっと何年も借りていると、地主と借り手で四・六ですよ、七・三ですとか、そういうちまたの話があるわけですがけれども、何かそういうものはあるのかどうかですね。ちょっとわかる範囲で結構です。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

まず第1点の現在の借地利用につきましては、前回でもご報告させていただきましたけれども、1,600平米ほどございます。これについて、支払い額、借地料でございますけれども、

ども、平成20年でございますけれども、213万9,501円ということで用地の借地料を払っておるといってでございます。1平米当たりおよそ111円という数値でございます。

大島委員長

年間ですか。

副参事（学校再編担当）

月です。月単価。月単価、平米当たり111円、平成20年度の借地料です。

大島委員長

月に213万ということですか。年間で213万。

副参事（学校再編担当）

年間です。支払い額の年間ですから、20年度の年間額が213万で、1平米当たり月単価で割ると111円ということになります。

飛鳥馬委員

払い下げている事例が幾らでもあると思うんですが。

副参事（学校再編担当）

払い下げる際の、これは仮定で申し上げますと、一般の借地料の考え方でいくと、七・三という形で3割の支払い、売り払いする場合にはそういう形で、借地権ということで、それは通常、民間の売買と同じような扱いになっているのかなというふうに思います。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

今回、この土地を教育財産として取得するという事について区長に申し出ることになるわけですが、申し出た後は、区としてこの土地の取得する予算措置とか年度とかを教えてくださいなと思います。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

今回の用地につきましては、用地特別会計に、平成21年度当初予算といたしまして所要経費が計上されているというものでございまして、本日の申し出に踏まえまして、財産管理、用地管財という担当がございますので、そちらが国と交渉に当たって、今年度中の取

得を進めるということでございます。

山田委員

ありがとうございました。

大島委員長

もう金額などは決まっているということですか。

副参事（学校再編担当）

実際にはここの申し出を待って交渉を進めるわけでございますけれども、一般的には時価売り払いということで、現在の時価、相場で交渉していくというものでございます。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。

ほかになければ、質疑を終結いたします。

それでは、上程中の第37号議案を挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第37号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

大島委員長

では、全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。

以上で、議決案件の審査は終了しました。

<その他事案>

大島委員長

それでは、本日は以前から予定してありました「やよい幼稚園訪問と幼稚園長との意見交換会」を行います。

これからやよい幼稚園に向かいたいと思いますので、定例会を休憩いたします。

午前9時40分休憩

午後3時00分再開

大島委員長

定例会を再開します。

やよい幼稚園訪問と幼稚園長との意見交換会、お疲れさまでした。

委員から何か発言はありますか。

特に発言がないようでしたら、これもちまして第38回定例会を閉じます。

午後 3 時 0 1 分閉会